

佐賀県鹿島市 *Press release*

報道機関 各位

部課名

福祉課

件 名	令和5年度保育料の算定誤りについて
概 要	保育料の算定において、転入世帯の一部について、算定に必要な課税情報の確認が不十分であったため、保育料の算定に誤りが生じ、過少に決定していたことが判明しました。
説 明	<p>保育料は市町村民税額をもとに毎年決定され、切り替え時期は毎年9月となります。(8月以前は前年度分、9月以降は当年度分の市町村民税額により決定されます。)</p> <p>9月からの保育料切り替えに向けて、事務作業を進めていたところ、転入世帯の一部において、算定に必要な課税情報の確認が不十分であったため、保育料の算定に誤りが生じたことが判明しました。</p> <p>本来であれば転入世帯である場合は、転入前住所地での市町村民税賦課状況の確認をし、その額をもって保育料を判定することとなっておりますが、転入者の市町村民税賦課状況の確認を見誤ったため、実際よりも低い所得階層区分で決定し、本来より少ない額で保育料を決定しておりました。</p> <p>当該児童の保護者に謝罪及び経過を説明し、納付についてご了承いただくよう努めてまいります。なお、他に同様の事案はございませんでした。</p> <p>このような事態が発生したことにつきまして、関係者の皆さんに多大なご迷惑をおかけしたことをお詫び申しあげますとともに、市民の皆さまの信頼を損なうこととなりましたことを深く反省し、再発防止に努めてまいります。</p> <p>●算定誤りの影響を受けた児童・世帯数及び金額総額 2名2世帯（令和5年4～7月分）合計306,400円</p>
別添資料	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし

本件に関する問合せ先

所属	市民部福祉課
氏名	廣瀬 洋子
TEL	0954-63-2119
FAX	0954-63-2128
Mail	fukushi@city.saga-kashima.lg.jp